HOUSING TODAY 全建連　9月号

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-9 建設国保会館TEL.03(3341)9521
編集人／社団法人 全国中小建築工事業団体連合会
発行人／中川 勝　　発行所 有限会社全建連住宅サービス
一部 250円（直接予約購読料 1年分 3,000円 〒代含）

住宅品質確保促進法——瑕疵担保責任期間10年の義務化と住宅性能保証制度

財団法人 住宅保証機構・広報普及部長　矢野孝昭

住宅性能保証制度が義務となったわけではないが、裏付けのある「10年保証」、住宅性能保証制度でいち早く対応して、大手と腕で競う

最近住宅性能保証制度への参加が義務になったと誤解される方があると聞きます。住宅品質確保促進法が制定されたからといって制度への加入が義務となったわけではありません。そこで、今回は住宅品質確保促進法と住宅性能保証制度の関係を解説します。

住宅品質確保促進法は、衆参両院とも全会一致で可決され、6月23日に公布されました。この法律は、政省令の制定など諸準備を経て1年以内には施行されることとされています。1年後すなわち2000年度はじめには、①新築住宅の瑕疵担保責任期間を契約によって10年以下に取り決めてはならないこと、すなわち10年保証が義務になること、②日本住宅性能基準が設けられ、品質性能表示制度が創設されること、の2つを柱とする新法が施行されることになります。

しかし、くどいようですが、10年保証が義務となったからといって住宅性能保証制度への登録が義務となったわけではありません。

ただ、10年間の瑕疵保証をすること自体は義務ですから、なにも裏付けない、口約束だけの10年保証では、信用されるでしょうか。今まで制度に登録していなかった方々もこの意味で「10年保証の裏付け」はどういう内容なのかをお客様から説明してくださいといわれることが増えるのではないかと思われます。制度に入っていれば、「住宅性能保証制度を活用して保証します」といってもらえればいい訳です。その意味で制度に入っていれば説明も簡単に済むことは、間違いないと思っています。そうなるように、あらかじめPRしてお客様に知っておいていただけるように広報活動を強化して行きたいと思っています。

しかし、もちろん住宅性能保証制度以外の、ほかの方法で「裏付け」を考える工務店があってもなにも問題はありません。住宅保証機構以外のたとえばフランチャイズの方々が、独自に保険会社と提携して、「住宅性能保証制度より有利に保証の裏付けになりますよ、しかも安いですよ」といって新しい仕組みを作って加入を勧めるというようなことも増えるのではないかと思っています。これらも法律的に何の問題はありません。この意味で住宅性能保証制度以外の類似した仕組みが増え工務店の方々に選択肢ができるかもしれないと思っています。

新築住宅の瑕疵担保責任期間が10年間義務づけられる来年には、工務店の方々から選んでいただけるようにそして、規模の大小を問わず、できる限り多くの工務店の方々に住宅性能保証制度を利用いただけるように、全面的な見直しを行うことにしています。

特に中小の住宅生産者の方々に飛躍的に多くの業者登録をしていただけるよう促進してゆくことにしました。業者登録料を大幅に安くしたのはこうした理由からです。参加資格も大幅に見直してあります。「優良な方々を登録する制度」から、「当たり前に10年保証ができる多くの、普通の中小住宅生産者を登録する制度」にしようと考えています。

また、今回実施する改善に加えて、本年度いっぱいかけてさらに利用しやすい制度に抜本的に見直すことにしています。

ここでは、もう一度本年度実施した制度の改善について解説しておきます。

業者登録を改正、登録料の大幅値下げと有効期間の見直し

いままで業者登録の有効期間が3年であったのに対して1年間とし、更新手続きも書類の提出は変更のあった時にとどめるなど、今までより大幅に簡素化しました。

登録料は、今まで新規登録の場合、3年間有効で12万円でしたが、今後は有効期間は1年間となりましたが新規3万円、更新2万5千円となります。従って、はじめの3年間の合計では8万円と大幅に値下げになります。

また、賃貸住宅などの共同住宅を登録する場合は、今まで共同住宅等の制度に別途登録をする必要がありましたが、登録制度を共通にすることとしましたので、別途の登録は必要なくなりました。

さらに、平成11年10月以降は、更新登録料の口座自動引き落としも可能にしたいと考えておりますので、登録事項に特段の変更がなければ、面倒な更新手続きは一切なくなります。

中小住宅生産者のための瑕疵保証円滑化基金

中小企業である工務店や分譲住宅業者などが、この法律の制定、施行に先駆けて、今からスムーズに10年保証を行うことができるように、国の半額補助15億円を受けて30億円でこの瑕疵保証円滑化基金は設けられました。具体的には、この基金に加入すれば、中小企業に限って、今までより安い費用、一般の住宅で14%値下げの費用で住宅性能保証制度への住宅登録ができるようになりました。さらに、この基金の創設により、今後、保険会社に依存した場合に比べて保険料の低減をはじめとして、より幅広い制度の運営ができるものと期待されています。

瑕疵保証円滑化基金に参加すると、「基金コース」という住宅登録ができるようになります。住宅登録の際に、「基金コース」を利用すると（選択は自由）、一戸建て住宅（一般）の場合の登録料は、14%の引き下げとなります。

瑕疵保証円滑化基金への参加資格は、中小住宅生産者であること

住宅性能保証制度の登録業者のうち中小企業基本法第2条に定める中小企業であることが瑕疵保証円滑化基金の参加資格です。すなわち、資本金1億円以下、または、従業員300人以下の企業が対象となります。この基金への参加は、新規、更新の業者登録申請の際はもちろん、登録の途中であっても、事務機関で申し込むことができます。基金への参加には参加金が必要ですが、これは原則として申し込み時に1回だけで、しかも住宅登録料が安くなりますから最初の1年で回収できる額になっています。

（5面の末尾へ）

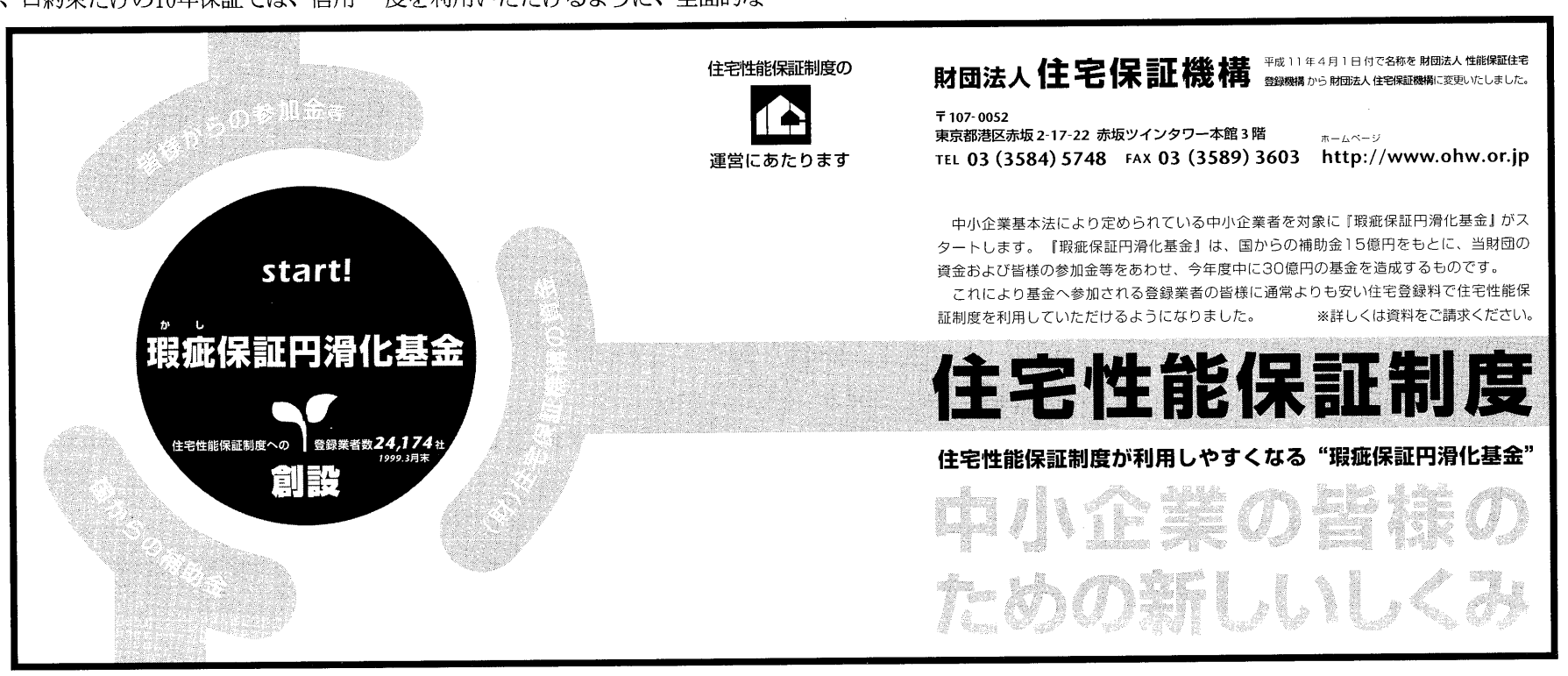

羅針盤 76

住宅を巡る諸問題の分析・検証

◇住宅品質確保促進法は工務店に非常に影響力のある法律だ

――埼住協・鈴木理事長に聞く――

ハウジング・アナリスト **松下 寛光**

すでにご承知のとおり、いま住宅業界の最大の話題といってもよい住宅品質確保促進法が来春から施行されることになった。

そこで、今回は職人、工務店立場からみた住宅品質確保促進法(住宅新法)について、全建連参加の団体である埼玉県住宅産業協会（埼住協）の鈴木由城理事長に、この問題をどのように据えようとしているのかを聞いてみた。

まず、本題にはいる前に住宅新法の骨子、特に任意の制度となっている住宅性能表示制度について、簡単に整理しておこう。

◎消費者が性能を比較検討できるようにするのが狙い。

住宅新法は、①住宅の性能に関する表示基準およびこれに基づく評価制度の創設、②住宅性能評価を受けた住宅に係わる紛争処理体制の整備、③新築住宅の契約に係わる瑕疵担保責任の充実――の3本柱から構成されている。

なかでも、工務店にとって大きな影響力を持っているのが、①の住宅性能表示制度である。この制度は、新築される住宅の性能を評価して「住宅性能評価書」を交付する仕組みと、この住宅が後に不都合が発生してトラブルになったときに、裁判外紛争処理機関に対して紛争処理を申請できる仕組みから成っている。

だが、来春から住宅性能表示制度が施工されても、すべての住宅に性能表示が適用されるわけではない。同制度に基づいて性能表示住宅を建設するかどうかは、施主なり住宅供給業者が望んだ場合に適用される。

仮に性能表示住宅を望まない場合は、従来の供給のあり方と何らかわりがない。つまり、性能表示住宅は選択制になっているということである。

さて、どのような方法で住宅の性能を表示していくかであるが、日本住宅性能表示基準という共通ルールを設け、第三者なり消費者がこれから新築しようと思っている住宅の性能を比較検討しやすいようにするのが狙いになっている。

日本住宅性能表示基準は建設省内に委員会が設置され2年ほど前から検討されてきている。建設省では基準の詳細を検討し今年9月をメドに発表したいとしている。ここでは現時点で、日本住宅性能表示基準がどのような内容になっているかをみてみよう。

◎性能をランク付けして分かりやすく表示

◇火災安全性

・防耐火性

外壁、軒裏、開口部、住戸界床、住戸界壁について、それぞれ耐火時間○時間（法定△時間）と表示される。

例えば、「外壁の耐火時間1時間(法定45分)という表示になると思われる。建築基準法で定められている外壁の耐火時間は45分であるが、対象になっている住宅の耐火時間は1時間の性能を持っていますよ、というわけだ。

・避難安全性

感知器・警報機の設置の有無、避難手段（直接階段、バルコニーなど）が表示される。

◇構造安全性

・上部構造

地震応答解析、構造耐震指標、現行耐震設計法、壁量計算などの評価方法によって性能を規定していく。表示は次のようになる。

躯体崩壊に対する余裕（大地震時）＝○倍（設定限界値△）

最大変形（大地震時）＝1／○

躯体損傷に対する余裕（中地震時）＝○倍（設定限界値△）

仕上げ損傷に対する余裕(中地震時)＝○倍（設定限界値△）

・基礎・地盤

地盤調査の方式が表示され、基礎の設計許容支持力＝○t／㎡（本）となる。

このほか、

基礎の接地圧または杭の負担重量＝△t／㎡（本）

基礎の耐力余裕度＝○倍（長期）△倍（短期）

基礎の構造形式＝直接基礎（○倍○基礎）、抗基礎（抗種○、抗径○cm、抗長○m）

◇耐久性

・主要構造部

公庫の基準レベル以上、公庫の基準レベル未満といった構造別の他に、地域特性を加味したシロアリ分布、温度、湿度分布、鉄骨造の塩害の影響、空気汚染状況などの地域別に3ランクで表示する。

◇省エネルギー性

・暖冷房

新省エネ基準以上、新省エネ基準未満もしくは旧省エネ基準以上、旧省エネ基準未満の3ランクで、対象住宅を評価、表示する。

（3面へ）

夢への挑戦! KOBELCO 21

KOBELCO

すなわち、本流。

グランビートル 60SR (0.28m³)

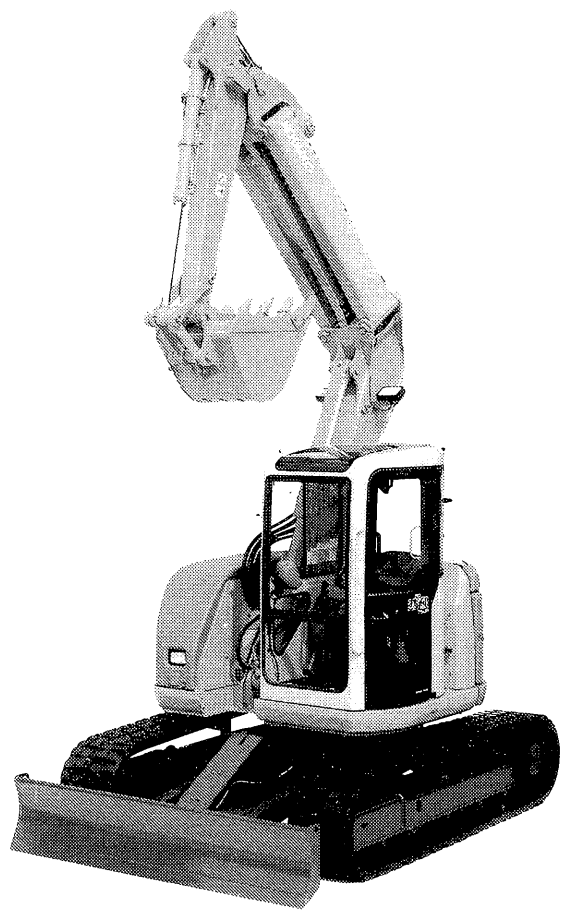

セイバー75UR (0.28m³)

ビートル コンセプト BEETLE CONCEPT

単なる小旋回化ではなく、基本性能において高い次元のトータルバランスを追求しました。グランビートル&セイバー、誕生。すなわち快適性能を統一コンセプトとするビートルファミリーの完成です。

いまBeetle Family完成。

後方小旋回ショベル グランビートル Grand Beetle & 超小旋回ショベル セイバー SAVER

お問い合わせ、カタログご請求は下記までご連絡ください。

神鋼コベルコ建機株式会社 販売促進室

〒103-8246 東京都中央区日本橋1-3-13(東京建物日本橋ビル)

☎03-3278-7117

(2面からつづく)

◇採光・換気性
単純開口率＝○%
採光上有効な開口率＝△%
換気の方法＝自然換気、機械換気
局所換気の方式（台所、浴室、トイレ）＝機械換気、換気窓、なし
◇機能性
収納率＝○○%
◇維持管理容易性
維持管理上必要な措置＝有、無
躯体よりも耐用年数の短い設備配管の隠蔽の有、無。有効な点検口設置の有、無などが表示される。
◇室内空気質
特定の部位に用いた建材の化学物質の放散に関する等級、ＪＩＳ、ＪＡＳの等級などで表示される。
◇長寿社会対応性
長寿社会対応住宅設計指針の推奨レベル、長寿社会対応住宅設計指針の基本レベル、公庫の基準レベル、車椅子対応の部分を除いた公庫の基準レベル、建築基準法レベルの５ランクで評価、表示される。
◇遮音性
衝撃音の周波数ごとに○dB以下と設定し、ランクを設けて表示される。
主寝室外壁開口部の遮音性＝５ランク
居間外壁開口部の遮音性＝５ランク
住戸界床の重量衝撃音遮音性（上階、下階）＝４ランク
住戸階壁の遮音性＝４ランク
給排水騒音対策＝有、無
――これらの性能を表示していくことで検討されている。

◎基礎配筋時、上棟時、内装仕上げ前の段階で現場検査

多くの項目は設計図書の段階でチェックすることになっているが、気密性能や遮音性能など設計上での期待性能と実際に施工した後の性能と異なるケースがあるものについては、実測によってチェックすることも考えられているようだ。

上記した各性能を満たした住宅であるかないかの検査は「指定住宅性能評価機関」（来春までに設置されることになっている第三者機関）によって、チェックされる。

基礎配筋時、上棟時、内装仕上げ前の段階で現場検査をして、設計図書に盛り込まれた性能どおりに施工されているいるかをチェックする。その結果、性能が満たされていなければ適切に施工するまで先に進めないことになっている。この３回の中間検査によって表示された性能を確保するというのが狙いである。

設計図書段階で高いランクの性能を盛り込んでも、施工の段階で適切な工事がされなければ“絵に描いた餅”になってしまうわけで第三者機関による中間検査が重要なポイントになる。

さらに、竣工検査が終了すると「建設住宅性能評価書」が施主に交付される。これは法的措置に裏付けられた、高性能な住宅であるという証明書ともいえるだろう。

◎伝統にこだわるだけでは時代に取り残されてしまう

これらが、住宅性能表示制度の概要であるが、これを念頭に置いたうえで、本題の埼住協・鈴木由城理事長の話を聞いていくことにしよう。

「工務店にとって、非常に影響力のある法律です。ですが、正直いいまして、この住宅新法の中身をしっかりと理解している工務店は少ないですね。今の段階ではこの制度を正しく理解する必要があります。

また、工務店経営者は頭の切り替えが求められると思います。切り替えることによって、経営規模に関係なく生き残っていける。正しく制度を理解したうえで、何が一番重要であるか、何か活用できるかを事業主自ら判断することでしょう。

そうしたことを前提にしなければ、埼住協にしても全建連にしても工務店団体として、この住宅新法に関する問題に取り組めません」という。

鈴木理事長は、来春スタートしてからでは遅く、いまの段階で会員工務店がこの問題を真剣に考えておくべきであると強調する。

実際に制度が動き出して、ある程度実績がでてきた段階で、対応策を考えるといった、消極的な発想では大手住宅メーカーに負けてしまうともいう。

「まだ、住宅性能表示基準が明らかにされていませんので、何ともいえませんが、この制度はプレハブメーカーをはじめとした工業化住宅に有利でしょう。

というのは、住宅が完成した段階の性能が問われるからです。我々のメンバーが主に手掛けている木造軸組住宅は、いい素材を使って伝統的な良さを追求するほど性能表示制度に馴染まない気がするからです。

本格的な木造住宅は、築後１０年位してから木の良さがでてくるなど、住みやすくなってきます。こうした性能は今回の制度では評価できないでしょう。こうした点は、従来どおりユーザーとの信頼関係のなかで構築していかなければなりません。

かといって、工務店はいつまでも木の良さを強調した情緒面の性能にこだわっていてもはじまりません。この辺が頭の切り替えどころとなるわけです。木造軸組も工業化するべきだという気はありませんが、伝統にこだわるだけでは時代に取り残されてしまうということです。

埼住協としてはプレハブ住宅に対抗できるように、ランク表示される各部位の性能を上げた標準仕様を検討することにしています。

本格的な木造軸組住宅は築後10年くらいたってから良さがでてくるということは、過去の例からみてもうなずける。

だが、そうした本格木造がどれだけ建設されているかというと、現実的にはそれほど多くはないし、一部の高級住宅にしかみられない。そうなると、鈴木理事長のいうように、頭を切り替えてプレハブ住宅に対抗できるような対策も必要かもしれない。

◎住宅新法を機に新しい経営感覚に頭を切り替えよう

「埼住協の会員には、何代にもわたって工務店をやってきたメンバーがけっこう多いんです。昔からの固定客を持っているものですから、新しいものを受け入れないで、昔ながらの地縁血縁に頼ったかたちでやってきたわけです。

いわゆる、経営と施工を分離しないで、自分で注文を請けて、自分で施工もするというスタイルですね。ところが、10年ほど前からこうしたかたちの工務店が減ってきています。

特にこの〝住宅不況〟で経営と施工を一緒にやってきた工務店が激減しています。つまり、これが工務店の近代化になっているかどうかは別にしまして、経営は経営、施工は施工と分離した体制を整えなければ成り立っていかない時代ということです。

そういう状況ですから、今回の住宅新法の施工を機に、経営者は頭を切り替えるべきだといっているわけです。また、最近の傾向として、会員の仕事の主力であった建て替え需要が減ってきています。

建て替え需要層は年齢的にリストラ対象になっているせいもあって、動きが鈍いんです。そうなるとますますユーザーのニーズを把握した経営が求められます」と、鈴木理事長は住宅新法をチャンスを促えている。

つい最近、埼住協は「ちきゅう住宅施工者会」のメンバーを対象にセミナーを開催し、その開催主旨で次のように呼びかけている。

工務店サイドが、住宅品質確保促進法をどう捉えているかが、伺えるので主旨を紹介しておこう。

◎目に触れることのなかった性能を見えるかたちにしていく

「住宅の『性能保証化時代』の到来が目前に迫ってきています！

この法律は、消費者保護を目的としたものですが、成立した内容をみると、住宅を『商品』として位置づけ、その品質の最低基準を法制化することで高品質へ誘導。『社会通念化』することによって、住宅の品質を均一化し、一定品質の住宅ストック形を図ろうとするものです。

元来、設計の自由さと施工の個性化が売りのポイントとされてきた木造軸組工法住宅の施工者にとっては、住宅の品質価値＝法定基準による品質という図式が固定化されます。

これにより、目に見えぬ性能を見せ

(4面へ)

工務店の業務に役立つ記事満載！
月刊住宅誌「ニューハウス」
1999年10月号
全国主要書店好評発売中　A4判変形　定価／1,100円
「ニューハウス」読者は家をつくる予備軍！
一般の人たちが家づくりで
何を求めているか
本誌をみれば汲みとれます。
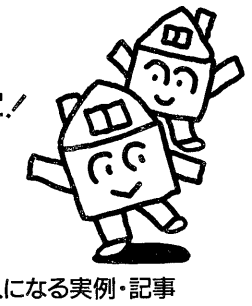

どんな家を建てたいのかニーズの把握にプラスになる実例・記事
〈主な内容〉
●カラー実例　資金配分もうまくいった
2000万円台までの家
●関連記事
雑費まで考えた住宅資金の配分法
●テーマ実例
魅力つきない木の住まい
今一番新しい建材設備を数多くカラーでみれます。
●建材設備ガイド
TVドアホンからホームエレベーターまで
最新の便利&快適設備
「この他間取り、リフォーム、情報など家づくりの動向をいち早くキャッチできる記事満載です。」

ニューハウス

建主さんが一番求めている
住まいがわかります！
〈ホーム・メイク シリーズ〉
■暮らし方のヒント満載！
成功した2世帯住宅
●定価2,500円

建主さんのニーズ／有名ハウスメーカーの
最新実例もわかる好評の１冊です！
〈ニューハウス ムック シリーズ〉
■家づくりに役立つオールカラー住宅集
快適住宅実例集
●定価2,600円
家づくりのノウハウを発信し続けて67年
住宅雑誌のトップブランド「ニューハウス」
ニューハウス出版株式会社
〒104-0033 東京都中央区新川2-1-5
電話 03-3206-8076 FAX 03-3206-8075 http://www.newhouse.co.jp/

（3面からつづく）

ることが、住宅受注の第一条件となることが予測されます。今後は、技術・技能もさることながらキチンとした展望のうえに立った営業戦略・戦術の再構築が必要となってきます」としている。

住宅を商品として捉え、その商品の品質を、法的基準の品質に固定化するのが、狙いであると解釈しているようだ。

したがって、埼住協はこれまで目に触れることのなかった性能を、見えるようにしなければならない。また、そうしなければ住宅を受注できなくなるという危機意識を持っている。

新法が施工されることにより、工務店の経営・営業戦略が大きく変わってくるというわけである。

「営業と施工を分離して対応しているクラスの工務店は、日頃から経営のことを考えており、比較的頭の切り替えが早いんです。

しかし、技術・技能を最優先にして、地縁血縁のなかでのんびりやってきた工務店は、そうした時代が終わったことを理解していても、変革に付いていけないところもあります。

何10年も工務店をやってきて、いままで瑕疵なんか出したことなんかない。台風などによって、どこかが傷み雨漏なんかが出ても、いつでも出かけていって、無料で補修している。

と、いう仲間もまだいます。何か新しい動きがあっても、技術・技能がしっかりしていれば大丈夫だというところに、自分を追い込んでしまうんですね。

技術・技能のレベルが高いことは非常に重要なことです。しかし、それだけではユーザーに理解してもらえない時代なんです。そうした仲間にいいたいのは、これまではそうしたやり方でよかったが、これから家を求めるユーザーには通用しなくなるよ、ということなんです。

いま持っている、高いレベルの技術・技能の品質に置き換えて、見えるようにユーザーに提示しなければならないということなんです。

職人気質の工務店は、ゆっくりとした変化については受け入れるが、急激な変化については否定的な態度を示すことが多い。それはたぶん、家づくりについては自分たちが主役であるというプライドがあるからだろう。

鈴木理事長は、そうした職人気質はよく分かるが、もう少し発想を柔軟にして頭を切り替えて欲しいと、仲間に訴えている。

◎工務店の特長を活かしたビジネスチャンスを掴む

時代が変化する過度期はビジネスチャンスも多い。そういう意味で、住宅品質確保促進法の施工は、やり方によって工務店にビジネスチャンスをもたらす可能性も大きい。

「プレハブ住宅が工業化によって、品質が均一化されているといっても、規格化の枠のなかでしか対応できない制約があります。

自分の思いどおりに家を建てたいとか、より個性的な設計を望むユーザーは、プレハブ住宅を選択しません。完全な注文住宅のニーズに応えられるのは木造軸組工法だと思うんです。

そうして、こうしたニーズは無くなることはないんです。ここのところに、我々工務店にビジネスチャンスが出てくる。もちろん、これまでもこうした分野の仕事は工務店の独壇場だったわけですが、これからもそうだとは限りません。

性能・品質がキーワードになっているわけですから、技術・性能というプライドのなかに品質を閉じこめておくのではなく、見えるかたちで提示しなければ、ユーザーは妥協してプレハブ住宅に流れてしまうことも考えられます」という。

どうやら、住宅新法が成立してしまった以上、職人気質の工務店もビジネス感覚を磨かなければならないということのようだ。

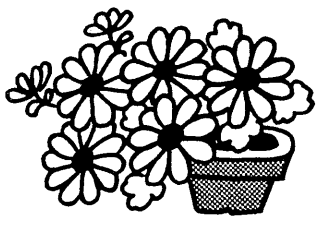

PL法関係の相談の現況
――「住宅部品PLセンター危害情報受付概要」から

受付件数（1999年6月分）

ＰＬセンター設立以来の相談件数が2300件、ＰＬ報施行以降が1804件になった。

今月は身体被害に関する相談が多く（17件、35%）、ＶＯＣ被害だけでなく、調理台、ガラス、蛇口などの住宅部品でのケガが4件あった。ＶＯＣに関する相談は17件あった。

◎相談事例の主な内容

（但し、99／6～6／30）

◆身体被害

① 3年くらい前にリフォーム工事を行った。その工事を境に体調が悪化したので、リフォーム業者を訴え、現在裁判を行っている。しかし、どのように業者の非を証明すれば良いのかかわらない。工事をすることになったのは、当時近隣で行われていた高層建築物の出入り業者が当方の住宅の外壁を傷つけてしまったので、その賠償として工事を行うことになった。工事の前に、リフォーム業者には、化学糊を使わないで欲しい旨を伝えてあった。というのも、近隣工事でのちりや臭いなどで体調が不良気味であったので、化学糊については特に何度も言った記憶がある。だが、口頭のみで文書にはしていない。工事中は、仮住まいの提供を受けることになっていたので、それが証拠にならないだろうか。なお、ホルムアルデヒドの濃度測定では高い数値が出なかった。

（回答）

弁護士が付いているようですので、弁護士と相談しながら事実関係をもう一度整理される必要があります。一般的には、健康被害の場合、工事内容、使用材料・製品、特に部材仕上げ表、工程の記録（引き渡し時の注意を含む）、測定結果（この場合は測定日時、方法、条件、測定機器などがわかること）、そして診断書などを総合的に検討し、評価を加えることになります。それと、契約締結過程の問題もありそうです。これは、冒頭で述べた事実関係の整理のところで、化学糊の件、仮住まい手当ての件、それらの関係を上手に整理すれば、契約内容に含まれていたことが推定されるでしょう。しかし、難しいのは、測定結果で出た数値の低さです。因果関係の相当性を証明するには、測定時期・方法等の限界等もあったことを示すことと、最低限、文書提出命令を活用して、実際に使った接着剤とその成分表、ＭＳＤを入手することが必要です。それを手がかりにして、因果関係を示していくしかないようです。健康被害問題については、たくさんの本が出ています。いくつか紹介しますので、参考にして下さい。

② 96年10月に新築集合住宅に入居した。99年4月に一歳半の子供とお風呂に入っていたら、子供が蛇口を口にいれている内に奥歯が吐水口に挟まってしまい、歯が抜けてしまった。メーカーに連絡をし説明したら、メーカーは製品上の問題はない、と言う。しかし、メーカーが持ってきた他の蛇口と比べると明らかに口径が違うので製品上の欠陥ではないかと思う。治療費の支払いを求めたが、それも駄目である、とのことだった。小さな子供にとっては危ないので、何とかしたい。

（回答）

本件蛇口は96年10月設置なのでＰＬ法施行後に出荷されたものと思われますが、ＰＬ法は原則通常使用で安全性を有するか否かが判断の分かれ目です。また予見できる誤使用にも対応すべきとされていますが、その考え方からしても、本件がＰＬ法上の事案に当たるということはなかなか難しいのではないかと考えます。必要であれば、本件蛇口口径の確認、本件蛇口と他の蛇口との比較、さらには出荷動向、クレーム例なども、可能な範囲で調べま

（5面へ）

日本法令® の 建設関係用紙 ●広告商品に貴社の名入れ印刷も承ります。

建設用紙の 日本法令® ※ホームページ http://www.horei.co.jp/ ※価格は、消費税別です。

本社／東京都千代田区岩本町2-1-7 TEL 03(3862)5031 FAX 03(3862)5365

お求めは最寄りの法令ストア（文具店・書店）でどうぞ！

建築関係 A4判規格です。

確認申請書 (建築物)(第一面～第五面) 建築1 A4判各10枚 850円
確認申請書 (工作物)(第一面～第二面) 建築5 A4判各10枚 400円
建築計画概要書 建築1-2 A4判10枚 400円
工事完了届 (第一面～第三面) 建築6-6 A4判各10枚 400円
〃 <都・地方事務所決裁分> 建築1-2(1) A4判10枚 500円
建築工事届 (第一面～第四面) 建築9-9 A4判各10枚 850円
建築物除却届 (第一面～第二面) 建築10-10 A4判各10枚 400円
建築物別概要 建築1-4 A4判 10枚 250円
委任状 建築31 A4判 10枚 250円
建築物の階別概要 建築1-5 A4判 10枚 250円
承諾書 建築32 A4判 10枚 250円

増改築等工事証明書 建築35 A4判 10枚 250円
大規模な修繕、模様替え、設備など工事に係る借入金について確定申告の際の添付書類。

出勤表兼給料明細書 労務4-3 50枚 300円
労働者が携帯する出勤簿で、建設労働者、パート、アルバイト、日雇労働者に便利。

建設工事 打合記録簿用紙(A4) 建設57-3 A4判 50枚 600円
労働安全衛生法に規定されている工事の事前打合せの記録に適する用紙。

CD-ROM Windows 95,98,NT対応
99年改正様式をマルごと収録。白紙に打ち出して届ければOK! 新発売
労働基準法申請届出手続集
一太郎・MS-Word用 様式ナビゲーション103 標準価格6,800円
様式に必要項目を入力すれば、申請・届出の書式が作成できるようになっています。また、お使いいただくに際して、より簡単に使用できるように、電子マニュアル（PDF形式に電子化した解説書）を様式と併せてCD-ROMに収録しました。

官庁への提出 お客様への報告 と記録保存に
工事写真帳
A4判(4穴) E・L判用
背付表紙 5組・台紙 50枚・ひも10本 建設41-4L 1ケース 2,000円
背付表紙 建設41-4F 10組 550円
背なし表紙 5組・台紙 50枚・ひも10本 建設41-AL 1ケース 2,000円
背なし表紙 建設41-AF 10組 550円
フリーサイズ (4ツ切まで入る)
フリー台紙 8枚・工事用タイトルカード・工程検査記録用紙各1部・ビス付 建設41-2 1ケース 1,500円

補充用台紙
E・L判用 建設41-4M 4穴用 A4判(6枚収納) 50枚 1,800円
建設41-4M100 4穴用 A4判(6枚収納) 100枚 3,400円
建設41-4LM 4穴用 A4判(8枚収納) 50枚 1,800円
建設41-3M 4穴用 A4判(A3判ﾀﾃ折 6枚収納) 50枚 1,800円
フリータイプ 建設41-2M 2穴用 四ツ切サイズ 10枚 1,100円
ネガ・ベタ焼用 建設41-4NM 4穴用 A4判(6枚収納) 50枚 1,900円
パノラマキャビネ判用 建設41-4PM 4穴用 A4判(2枚収納) 50枚 1,900円

●契約から引渡しまでの原価・工程管理 〈バインダー付〉
工事台帳 説明書、インデックス、台紙（総括表）20枚 明細表 30枚
〈A4判規格外〉 建設35-S 1ケース 2,300円
〈B5判〉 建設35 1ケース 1,700円
補充用 工事台帳 建設35-14 A4判 30枚 550円 建設35-1 B5判 20枚 400円
補充用 工事原価明細表 建設35-24 A4判 50枚 700円 建設35-2 B5判 30枚 400円

見積書用表紙 (ヨコ・クリーム) 建設56-1 A4判変形 10枚 600円 (タテ・浅黄) 建設56-2 A4判変形 10枚 600円 (ヨコ・浅黄) 建設56-3 A4判変形 10枚 600円

(建設工事)御見積書 2枚複写・ノーカーボン (タテ型) 建設39-N B5判 25組 630円 (ヨコ型) 建設39-1N B5判 25組 630円
●ノーカーボン〈ブラック〉 (ヨコ型) 建設39-14N A4判 25組 700円 (タテ型) 建設39-24N A4判 25組 700円

(建設工事)内訳明細書 2枚複写・ノーカーボン (ヨコ型) 建設38-1N B5判 25組 630円 (タテ型) 建設39-2N B5判 25組 630円
［原価計算書付］ (ヨコ型) 建設38-10 B5変形 25組 750円 (タテ型) 建設39-10 B5変形 25組 750円
●ノーカーボン〈ブラック〉 (ヨコ型) 建設38-14N A4判 25組 700円 (タテ型) 建設38-24N A4判 25組 700円

(建設工事)注文書 〈請書つき〉3枚複写・ノーカーボン (ヨコ型) 建設40-N B5判 20組 800円
●ノーカーボン〈ブラック〉 (ヨコ型) 建設40-14N A4判 20組 900円 (タテ型) 建設40-24N A4判 20組 900円

(建設工事)請求書 2枚複写・ノーカーボン (ヨコ型) 建設47-N B5判 25組 630円
●ノーカーボン〈ブラック〉 (ヨコ型) 建設47-14N A4判 25組 700円 (タテ型) 建設47-24N A4判 25組 700円

建設業許可申請書セット
・大臣及び東京、神奈川、大阪、福岡、埼玉県知事用(OCR様式) <個人用> 建設1 1,200円 <法人用> 建設2 1,300円
・知事用(東京、神奈川、大阪、福岡、埼玉県以外の知事用) <個人用> 建設3 700円 <法人用> 建設4 900円

(4面からつづく)

す。また、メーカーの本件考え方を確認します。こんにゃくゼリーや、おもちゃであれば、形状、大きさなどが、ＰＬ法の対象となることはありますが、それと同様な理屈で蛇口について考えられるのかについては、疑問です。なお、国民生活センターなどにも問い合わせをされることも考え方を整理する上で、参考になると思います。

③　(生活センターより) 障害者の福祉施設で視覚障害者が菓子製造の作業をしていた際、調理台角の内側に指が挟まった。抜こうとしているときに同僚が引っ張ったが、視覚障害者のために状況を説明できず、そのまま、引っ張られ指の爪から先が切断されてしまった。病院で縫い合わせたが、うまく結合しなかった。調理台は95年秋頃購入したもの。メーカー等は施設で今調べている。施設側も現在対応を協議中だが、ＰＬ法に該当すると思われるので、どのように対応したらよいか。

(回答)

95年7月1日以降の出荷のもので、製品による欠陥での事故であれば、ＰＬ法の対象になります。メーカー、納入時期を調べた上、まずはメーカーに連絡して下さい。その際に事故時の詳しい状況が必要になると思われます。当ＰＬセンターへはメーカー名、調理台の写真、大きさ、ケガをした部位が分かるものをご送付下さい。

◆知見相談

①　つい最近ディスカウントショップで温水洗浄便座を購入し、取り付けてもらった。メーカー発行の取扱説明書を見ると「安全のために必ずお守りください」とある中に、「アースをするように」と書いてあった。そこでメーカーのお客様相談室に聞いてみたら、「建前としてはそうなっているが、実態は90%以上付けてないだろう」とのことだった。それだったら、どうして取扱説明書の中で警告をしているのか。火事などの心配はないか。

(回答)

温水洗浄便器は電器用品取締法の中で3種のアースを取り付けるよう決められており、その関係で「警告表示」されているものと思われます。ただし、予めアースコンセントが設置されているケースは戸建てでは少なく、実態はメーカーのお客様相談室の回答通りかもしれません。火事の心配については、便座の器具自体に遮断機が入っており0.1秒で作動します。また、漏電による火災は過去にはないとのことです。警告表示の問題とその実効性については関係業界とも連携をとって、問題点を整理し何らかの対策を立てるよう要請したいと思います。

②　(消費者団体より) 何をどう調べればよいか。96年3月に集合住宅に新築入居した。このGWにしばらく留守をして帰ってきたところ、キッチンシンク内の排水口の近くにドロッとした錆びた塊が発見され、その周囲は錆色になっていた。また配管にもブツブツができているとのことだ。その後も塊を取っても10日も経てばまた錆が出てくる。洗剤は通常品しか使ってないし、施工業者では、シンク、天板等を取り外さない限り原因は究明できないと言っている。

(回答)

キッチンのステンレスは固形または粉末の塩素系洗浄剤・漂白剤を使用すると錆びる可能性があると言われています。この件では、キッチン・バス工業会と家庭用排水口洗浄剤協議会とで話し会いが持たれ、今後の対策についても協議がされています。したがって、使用されている洗剤の表示を確認することが必要です。また、施工業者から製品メーカーを教えてもらい簡単な図面の提供と原因推定について文書化してもらってください。それらの情報を収集整理して検討してみましょう。

③(消費者センターより) 3年ほど前に設置した人工大理石の浴槽を訪問販売で購入したスポンジで洗っていたところ、1週間ほどで傷が付いた。このスポンジは濡らして洗えば、洗剤がいらないというもの。販売したメーカーは何にでも使えると言っていた。相談者が浴槽メーカーに申し出たところ、傷が付くというデータを提出してきたが、スポンジメーカーは濡れていないスポンジなら傷が付くが、濡れていればつかないと主張している。センターとしては、スポンジに「アルミ粉末を使用」とあり、浴槽の注意書には「クレンザーは使用しないで下さい。」との表示があるので誤使用と考えるが、どうか。

(回答)

浴槽メーカーの注意書に「クレンザーは使用しないで下さい。」との表示があるのであれば、誤使用となります。ただし、スポンジメーカーが「何にでも使える」と勧めたのであれば、スポンジメーカーの販売方法に問題があると考えられます。また、スポンジメーカーが「傷が付かない」と主張するからにはそのデータをおもちでしょうから、スポンジメーカーに対してデータ提供を依頼して下さい。浴槽メーカーに対する要望等があれば、当ＰＬセンターから依頼します。

④　97年6月に新築したが入居半年で、壁クロスに亀裂が生じた。業者に申し出ると「こんなものだ、切ってコーキングすれば大丈夫だ」と言ったきり対応してくれない。その内、障子や網戸も開閉困難になった。専門家に診てもらったら、図面通りできていないことが原因だという。壁構造で耐力を持たせるべきなのに、2階の壁が1階の壁の上に施工されず、壁がくずれて施工されており、このことが亀裂や開閉困難さを引き起こしているのだ、との説明だった。その後、民事調停を起こしたが、不調に終わった。本訴をすることも考えているが、勝てるかどうか心配だ。また、どんな判決があるのかも知りたい。

(回答)

住宅が壁構造で耐力を持たせる工法だとすれば、壁のズレは瑕疵、欠陥に相当すると推定されます。その瑕疵、欠陥の程度は、建築の専門家の所見により判断できます。その技術的所見を整理した上で、法律の専門家で、紛争解決のプロである弁護士に相談すれば、同種の裁判があったかなかったか、あったとすればどの程度あり、判決はどのようなものであったかは、教えてもらえるはずです。またそれらの既情報から判断すると、貴方の住宅の欠陥は、裁判で解決すべきなのか、別の方法での解決が妥当なのかが明らかになると思われます。

⑤　(メーカーより) 99年1月に設置したＢＬの物置が風にあおられて倒壊したとの相談があった。幸いにも隣家の雨樋を少し傷つけただけで済んだが、物置は使用できず新品と交換することになった。原因は、コンクリートの流し込み・打ち込みに不足が生じたためと考えられる。施工説明書はきちんと添付されていた。

(回答)

故意、重過失ではないと推測されるので、保証責任期間内であるし、ＢＬ保険が適用される条件は備わっていると思われます。ベターリングの担当課(業務課)とも連絡を取り合って連絡します。なお、損害賠償についても保険対象になるでしょう。

問い合せ先：住宅部品ＰＬセンター
☎：03-5211-0567／FAX03-5211-0596
http://www.iijnet.or.jp/PLC/

(1面からつづく)

住宅性能保証制度は、住宅品質確保促進法(仮称)の先駆け

住宅性能保証制度に参加する登録業者は、制度で定められた保証書に基づき、「10年間の保証」を行うよう義務づけられています。また、この保証書には、これに定められている現象が生じた場合は、登録業者の責任があるかどうかは問わず、登録業者は、無料で修理しなくてもいけないことになっています。

すなわち、住宅品質確保促進法(仮称)の考え方は、すでに住宅性能保証制度の基本的な理念となって運営されてきています。

来年度から10年保証が義務になる。それなら住宅性能保証制度に加入して、今から取り組んでみる。

新しい法律に対応してゆくために、大手と腕で対抗し競ってゆくために、「裏付けのある10年保証」、住宅性能保証制度を活用してみませんか。

みんなで入ろう 全建連福祉制度！

新共済制度

Aコース

災害死亡	200万円
後遺障害	6～200万円
災害入院	1,500円/日
普通死亡	40万円
普通廃疾	40万円
疾病入院	1万円
長寿祝金	2万円
結婚祝金	1万円
成人祝品	記念品

※4月、10月に加入できます。
※他にB、C、Dコースがあります。
※掛金は月額850円です。

ビルダー年金

▶1口2,000円で3口以上を原則として募集しています。
▶加入時期は、9月、12月、3月、6月の4回です。
▶生命保険会社が運用しますので利回り安心。

ガン保険

▶治ゆ率は上昇していますが、それでも治療費は大変です。
▶加入時の年齢で掛金が決まり一生変わりません。(例えば)45才、個人1口加入だと2,840円/月です。給付は、入院1日につき3,260円(無制限)他。

◎各種の制度資料をお気軽にお取り寄せ下さい◎

お問い合わせは所属組合へ

連載㊻

本物だけが——生き残る…というけれど。

中小企業診断士 植村 尚

〈はじめに〉

体力と気力のどちらが優先するか、は難しい問題だ。気力が充実しておれば体調も快適なのは誰もがうなずけるところ、難しい問題にも挑戦を続けることができる。その限りでは気力優先だろう。でも一旦体調が思わしく無くなると何をする意欲も無くなる——これも長い人生では何回も経験することだ。だからこそ地位・名誉・財産とそろえば「幸せ」かの疑問もわく。昔から良く言われるように何をするにも先ず健康だ。こうして考えると先ず体力を優先しなければ気力は充実しない。だからと言って気力が充実していないと、つまりどうでも良いや、となるとてきめんに体調が悪くなる。

私事で恐縮だが私も4月ころよりこの悪循環で悩まされてきた。風邪症状、猛烈な下痢と腹痛が続いた。医者は対症療法の繰り返し、諸検査でも原因不明、どんどん体力は低下する、ひたすら静養に努める、でも以前から約束していた仕事はこなさなれけばならない、無理をするから更に体調は不良で正直なところ歳には勝てないか、いよいよ寿命か、更には最悪の場合を迎えても思い残すことは無いか、等と完全にノイローゼ状態だった。

ウイールス性の風邪をこじらせてるのにその対策をとらず長期間ウイールスを体内で育てていた、尿管結石の発作が出ているのに医者は見つけられなかった、ただし、エコー検査では胆石の存在が確認された、等が一段落ついてからの総括だった。これらを見つけるのに4ヵ月かかったわけだ。8月は「排泄性腎盂撮影」「衝撃波による尿管結石破砕」「CTで胆嚢周辺の精密検査」「大腸の内視鏡検診」と治療及び検査の日程が入っているが、原因とその対策がはっきりとして漸く気分が、爽快になった。9月には元気で仕事に復帰したものだ。

健康ならば気にもしていない体力と気力の問題を改めて考える機会を与えられた。それにしても信頼できるホームドクター不在を大都会東京で噛みしめている。CTだMRIだと検査機器が発達しても、それを判読できる医師が少ないとは、医療現場の問題点を見て暗澹たる思いが強い。

64、要注意、資金繰！

景気は底をたたいた、住宅市況は活発等と明るい観測がある反面、深刻な失業率問題、老舗の三越百貨店新宿南店の閉店セールス、等のニュースも後を絶ちません。

昨年10月に導入された「中小企業金融安定化特別保証制度」を利用して一息ついた工務店さんは少なくないでしょう。半年あるいは1年の据え置き期間が終わって、借金の返済がいよいよ本格化します。特別保証の限度一杯の5,000万円を借りたケースでは、月々の返済額が100万円を越えると推定されています。恐らく他にも借入金があるでしょうからここ暫く中小企業の資金繰りから目が放せません。

①商売人から目を放さない。

返済金の据え置きを選択しなかったいわば健全な企業でも、業況が改善されていない業種では安心できません。金融期間は回収に不安のある融資では特別保証に振り替えた、一説では10兆円程度がツケ回しだと言われています。

②また始まるか貸し渋り

自己資本比率の改善を迫られている中小金融機関の場合は「比較的業績の良い企業に的をしぼり、資金回収を進める動きが出始めている」（日経ベンチャー誌'99／8号記事より）

③約束通りの回収を！

お客さんが商売人の場合は勿論、サラリーマンであっても「回収」には目を配って欲しいのです。つまり「契約書の交換」「約定通りの回収」には特に力を入れて下さい。〝良い仕事をするだけに約束事にはシビア〟がお店のモットーで無ければなりません。

でもそのためには

・クレームの発生
・工期遅れ

が回収には致命的です。計画性の弱い現場主任、下請けに問題が集中することをこの際思い出して下さい。平素からの教育訓練の成果はこうした状況下で出てきます。

④妥協した契約はしない。

回収問題は、契約時・施工時にその原因が発生しています。どんなに競争が激しくとも妥協してはいけない、場合によって命取りになることを今一度思い出して下さい。あなたにはいつも王道を歩いて頂きたいです。

65、自己診断チェックリスト

8月3日の朝日新聞朝刊・天声人語に興味深い記事が出ていましたので借用します。

外資系「ジャーディンフレミング投信・投資顧問」が投資診断のために日本の企業訪問する際の注意事項だそうです。33項目目に及ぶとのこと。

・社長室の豪華さとその会社の成長性は反比例する。
・平凡な社長は総論を話し、優秀な社長は各論も話す。
・自分の過去の苦労話にインタビューの大半を割く社長を持つ会社の成長性は高くない。
・創業者の自叙伝をプレゼントされたら、その会社に投資したらもうからない。
・豪華な本社ビルを建てたときは、業績のピークか、株価のピークか、その両方である。
・自社製品以外のおみやげをくれる会社への投資はもうからない。
・社員同士が役職名で呼びあう会社よりは「さん付け」で呼びあう会社への投資の方がもうかることが多い。
・体操を社員に強制する会社はもうからない。
・スリッパに履き替える会社に投資すると不思議にもうからない。

——と紹介され、短いコメントが添えられています。日本の企業を良く研究しているし、私の40年間の経営コンサルタント経験でも思わずニヤリとする指摘の連続です。難しいことを言わなくとも、企業運営の要諦は羊の東西を問わない、と言うことでしょうか。

ここへもう少し私見を追加します。

・商才に長ける才能と勘働きは勿論必要です。同時に凄いと言えるバイタリティと努力が必要とも言えます。車が無ければ自転車で、自転車も買えなければ歩いて、と地に足をつけた努力を本当にしているでしょうか。
・人間的な魅力の意味
その人といるだけで楽しくなる、誰とでもすっと心の中に入っていける、心配りが細やかで温かい雰囲気がある、こうしたことも経営者の大切な条件です。でも、業界団体の役員になって東奔西走の毎日、政治家の後援団体の役員、自分が議員に打って出る、となりますと私どもは特に注意をすると言いますか目を放していると大怪我をする、の例も多く診てきました。
特に大手の下請けをしている場合に、下請け団体の役員に祭りあげられてつまらぬ交際費を使っている、といったケースにも何回もぶつかりました。
・家庭不和はダメです。
女性、賭け事、道楽、どれも考えようでは「甲斐性」の中でしょう。でもそのために家庭不和になれば必ず落とし穴があります。

次回からは現場で取材できる身体に戻りたいと願っています。あなたにも十分のご自愛を祈ります。

すべての防水材料がそろっています

アスファルト防水　不燃シングル
シート防水　メカトップ新製品
塗膜防水

マルエス 日新
総合防水メーカー
日新工業株式会社
営業本部■〒103 東京都中央区日本橋久松町9-2 ☎03(5644)7211(大代表)
札幌・仙台・大宮・千葉・東京・横浜・名古屋・金沢
大阪・高松・広島・福岡

改質アス、トーチ工法
メルタン21

外張断熱工法について

外張断熱工法促進協議会･事務局長 石井 宏

1、はじめに

これから家を建てようとする人のアンケートでは、殆ど木造軸組の家を求めています。それは今の「低耐久・不健康・高価格」な軸組住宅ではない筈です。大壁でビニールクロス仕上げの〝木の温もりのある家〟ではない筈です。これからの軸組の家はまさに「高耐久・快適・健康住宅」が求められている筈です。この三大要因に断熱は大きく関与します。マツイハウジングの松井修三氏は著書『いい家が欲しい』の中で次のように述べています。「内断熱・外断熱の違いを知らないで家作りをすることは、ブレーキとアクセルの違いも分からない人に車を運転させるようなものだ」、「【家の価値】を問うということは、【断熱の方法を問う】に置き換えることができるほどに重要である。」

2、断熱（外張断熱工法）と内断熱（充填断熱工法）について

内断熱は現在大半がやられている繊維系断熱材を使った工法なので、よくご存知のことでしょう。しかしこの繊維系断熱材の特性を生かすも殺すも「ていねいな施工」にかかっています。施工が簡単だからただ押込んでいるだけではないですか？断熱材に付着しているポリエチレンフィルムの耳を重ね合わせてタッカーで止めていますか？図1、の問題点をちゃんとカバーしていますか？断熱施工費をきちっと請求していますか？長期(少なくとも10年)の断熱性能を保証できる自信がありますか？

上の質問に首を横に振られる方は外断熱（外張断熱工法）を直ぐご検討下さい。外張断熱工法では図1、の問題点が外側からボード状の押出法ポリスチレンフォームを施工することにより一挙に解決します。そして断熱材のジョイント部や窓枠等の突き付け部を気密テープ等で処理すれば、気密施工も同時に終了です。住宅金融公庫の次世代型割増融資基準もクリアできます。

3、外張断熱工法のメリット・デメリット

充填工法と対比すると表1の通りです。

（8面へ）

▼図1、木造軸組の問題点

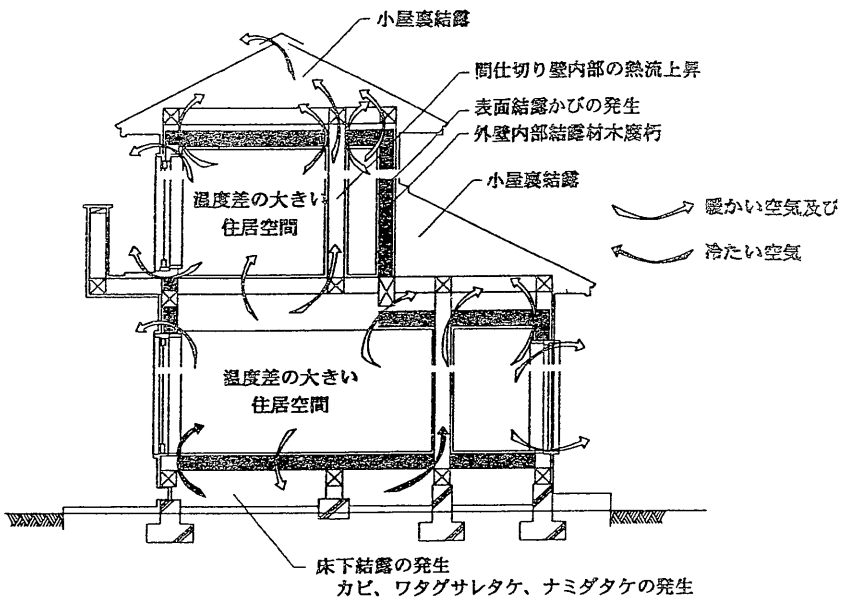

表．1　外張断熱工法のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
耐久性	・木構造体に優しく、高耐久性が得られる (1) 構造木材が(室内)空気に曝されている (2) 構造木材が湿潤しない（乾燥状態を保つ）	
耐結露性	・内部結露はもとより夏結露が発生しない ・結露水による被害が発生しない	
施工性	・軸組が従来のままである ・断熱気密施工が容易である (1) 工事の手間が省ける (2) トータルコストの引き下げ可能 (3) 初めての工務店でも施工可能 (4) 施工精度が上がる (5) 真壁・土壁でも断熱工事に支障がない	・外にふける （狭い土地では不利） ・断熱材単価が高い
断熱性	・冷熱橋が防止できる ・夏期最上階（2階または3階）の暑さの緩和が天井断熱より優れる	・二重屋根となる （コスト、手間がかかる）
気密性	・隙間風が防げる ・コンセントやダウンライトまわりの気密化不要 ・和室の気密施工が容易である	
長期性能維持	・断熱材が釘で木構造体に緊結固定され、隙間が生じにくい ・断熱材が水分・湿気の影響を受けにくく、安定した性能を持続する	
室内環境調和	・パッシブソーラーシステムとのハイブリッド化が容易 ・壁内空間が利用できる (1) 配管・配線のスペースとなる (2) 暖冷房のエアー経路に利用できる (3) 床下空間と小屋裏空間をエアサイクルできる (4) 換気経路に利用できる	
その他	・基礎断熱工法のメリットを最大限生かせる ・構造体の熱容量が活かされる ・木の特長（木目、吸放湿性等）が活かされる ・小屋裏利用が容易 ・床下空間の利用が可能 ・壁体内の構造を見せるデザインが可能	・フロンガスが使用されている

表．2　健康住宅の条件（健康住宅普及協会資料より）

1．結露、カビの生じにくい住宅 結露による建物汚染防止・カビアレルギーの発生予防
2．ダニの繁殖密度の低い住宅 ダニアレルギーの発生予防
3．家屋内温熱環境において、全室快適で温度差が少なく、かつ省エネルギーの住宅 快適性確保の住宅・住まう人や地球環境にやさしい住宅
4．居室内空気環境が良好な住宅 空気汚染物質による健康阻害の防止
5．床下環境が良好な住宅 木材腐食防止・シロアリによる食害防止
6．高齢者対応型住宅（光、色彩にも配慮） 高齢化社会における自立を助け、介護しやすい住宅
7．内外騒音を遮断により音対策の良好な住宅 屋内外差30～35デシベルの遮音確保
8．夏期の高湿度、冬期の過乾燥を生じない住宅 湿度40～60%になる室内環境維持

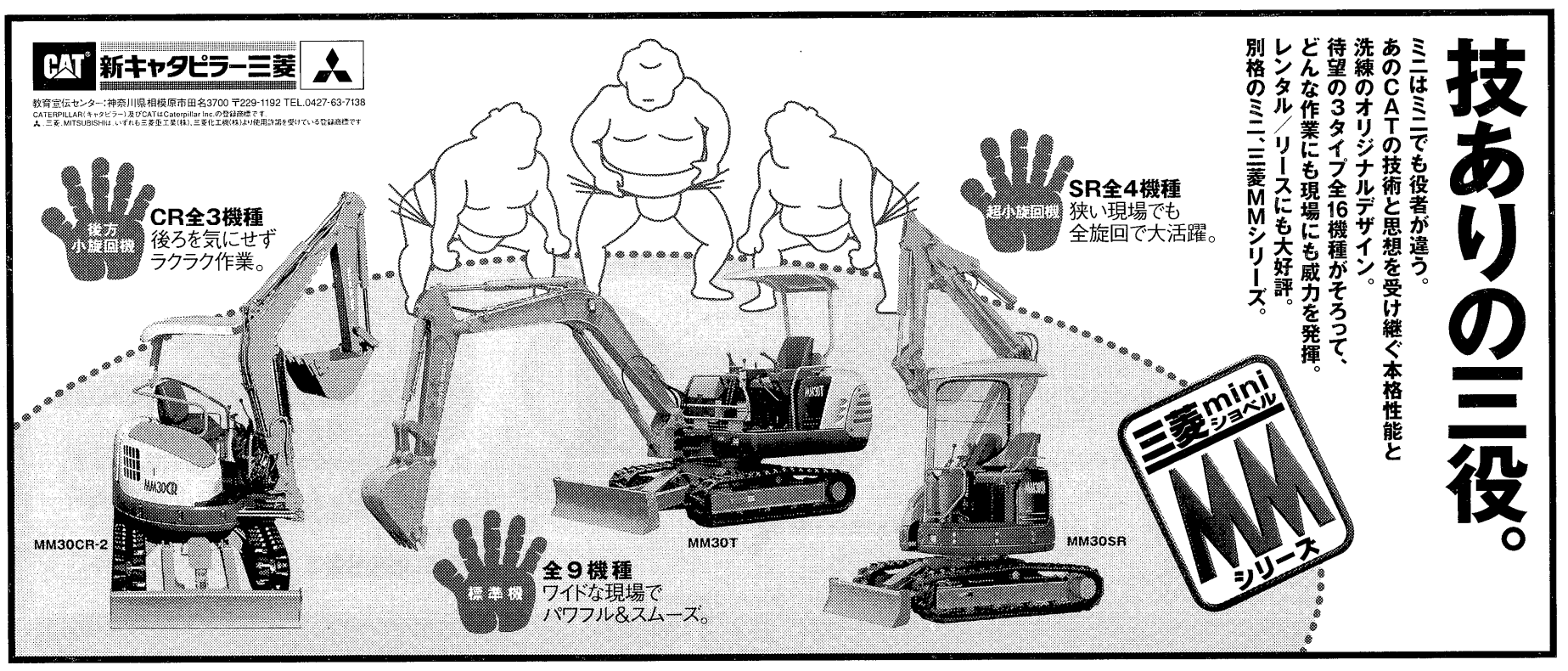

（7面からつづく）

4、健康住宅と外張断熱工法

健康住宅普及協会は健康住宅の条件として表2、の8項目を挙げています。充填断熱工法と外張断熱工法を比較した時、さてどちらがこの条件を得易いでしょうか？

5、住宅品質確保促進法及び住宅性能保証制度と外張断熱工法

大量生産・大量販売では対応できない良質なストック住宅の確保・維持が求められる時代になります。地域に密着した地場工務店は今こそホームドクターとしての機能を最大限に活かすチャンスの到来とも言えます。断熱だってお客様は当然10年保証を要求してきますよ。

6、おわりに

外張断熱工法のさわりを述べました。とても限られた紙面では紹介できません。詳細は下記へお問い合わせ下さい。

〒105-0001
東京都港区虎の門1－1－12　虎の門ビル8F
押出発泡ポリスチレン工業会内
TEL：03-3591-8511、FAX：03-3591-8515

快適・健康・高耐久性住宅は
外張断熱工法です。
■次世代省エネ基準では、充填工法との差が明確になりました。
■住宅金融公庫の割増融資基準対応工法です。
■伝統の軸組工法がそのまま活かせます。

外張断熱工法促進協議会 ☎03-3591-8511 FAX03-3591-8515

1000の言葉

緻密な時間

インテリア・コーディネーター 野口　潤子

明治生まれの祖父には厳しく、だが、可愛がってもらったせいか、同じ世代の方には懐かしいような気持ちを抱く。

江戸後期の風俗を描き続けてきた日本画家のM氏は、明治45年生まれ。86歳の現在も絵筆を握る現役である。

郷里が同じ香川ということもあり、二度ほど仕事部屋にお邪魔させてもらった。

愛用の机や絵の道具、古書や蔵書に囲まれた室内の雰囲気が、踏み込みの壁に掛けられた油絵の合羽に溶け合い、江戸の時間が流れている。

物売りからは「唐茄子屋政談」を、吉原の店構えの絵からは「品川心中」というように、落語噺に結びつけて鑑賞すると、絵の世界に一層入り込むことができた。

着物の柄ひとつ描くにしても、憶測ではない。どんな暮らしをしていたか、資料に基づいて筆を進める。身分の高い人と違って庶民の記録はきわめて少なく、江戸時代の文献そのものが、古本屋にもなくなってきているという。

ノートには小さな文字が几帳面に並んでいた。気長に、こつこつと一字一字拾っていく知識、そして思考。目と手を通して埋めていく空白。書き写していくだけでも根気のいる作業である。目を見張らせる細やかな筆使いは、こうした緻密な時間から生み出されてくるのだろう。

江戸時代の闘鶏の資料を捜していると相談すると、即座に応えが返ってきた。

「時間がかかりますよ」

長いスパンで捉える、息の長さを感じる。ユーモアを交えた話しぶり、張りのある笑い声。そして毎日1時間の散歩。長寿であることをどこかに置き忘れてきたかのようだ。

幸運にも、今度は明治生まれの女性の方と知り合うチャンスに恵まれた。

今日が89歳の誕生日なの、と聞こえたが、耳を疑いたくなるほど若々しい。白髪に止めたカチューシャが、張りのある肌、明るい笑顔によく似合っていた。

「楽しかったわねぇ」

懐かしむ表情で、さらりと言った。

Tさんは映像の世界で60余年を過ごした。キャリアウーマンの先駆けといえる人だった。映画のフィルムを編集する作業は、手作業ならではの器用さと瞬時の判断力を求められる。何時間も立ちづくめ、徹夜が続くハードな仕事だったと聞いていた。

面白かったしねと言いながら、並んだ料理を美味しそうに味わっている。Tさんの健啖家ぶりに拍手を送りたくなった。

密度の濃い、緻密な時間を生きているM氏とTさん。

時間が固まりでなく、細切れに流れ去るような希薄さの中で、「緻密な時間」という言葉を意識していたいと思う。

全建連月報
（8月1日～8月31日）

6日　栃木県組織発足打合せ会
6日　労働安全小委員会

鈴木由城委員長を中心に今年度第一回委員会が開催され、安全担当役員の全国ネットワーク化など、平成11年度事業案が協議された。

24日　中小企業政策答申説明会
24日　新潟　ちきゅう住宅講習会
25日　住団連　PL検討委員会
26日　住団連　広報委員会
26日　住団連インターネットWG
27日　栃木木住設立パーティー

「栃木県木造住宅振興協会」の設立総会及び設立パーティーがホテル・ニューイタヤで開催された。なお、同協会は10月1日から全建連に入会する予定。

30日　住団連との労働安全会議

住団連の労務安全委員会と全建連の労働安全小委員会の合同会議が行われ、住団連の安全事業計画、全建連の安全活動の状況について協議された。

〈略称紹介〉
木議連＝木造住宅振興議員連盟
住団連＝㈳住宅生産団体連合会
建専協＝建設産業専門団体協議会
住木センター＝㈶日本住宅・木材技術センター
保証機構＝㈶住宅保証機構
リフォームセンター＝㈶日本住宅リフォームセンター
省エネ＝㈶住宅・建築省エネルギー機構
建災防＝建設業労働災害防止協会

TOSTEM
本格的断熱・防露アルミサッシ「サーマル」登場!!
これからの住宅の標準サッシです。
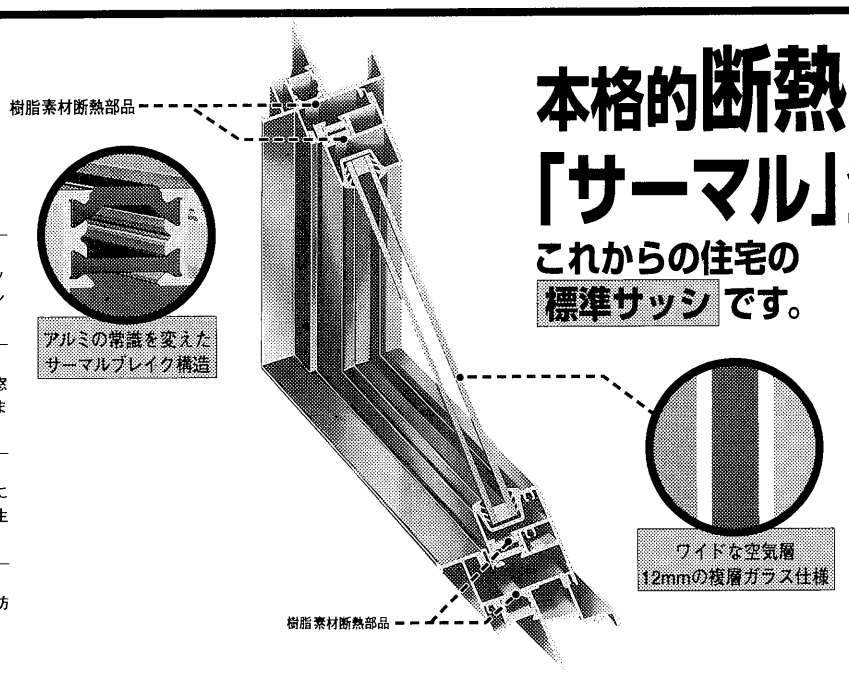

断熱性能
熱貫流率3.0Kcal/㎡・h・℃と、いままでのアルミサッシの約2倍の断熱性能です。（住宅用アルミサッシで最高の断熱性能）
気密性能
JIS規格では最高レベルの2等級。実測値では引違い窓を含め、全窓について1.0㎥/h・㎡以下を達成。すきま風による寒さ、暖気の流出を抑え暖房費を節約します。
防露性能
熱の伝導をカットするサーマルブレイク構造の採用により、外気の温度が室内に伝わりにくく、結露の発生を大幅に抑えます。
防音性能
JIS防音25等級をクリア。平均30db減音という高い防音性能を発揮します。
窓から32%の熱が逃げています。▶断熱住宅の決め手はサッシ。
サーマルのメリット
1、暖房費、冷房費をセーブして経済的。
2、快適でしかも健康的。居住性も向上します。
3、結露を防ぎ、人と建物に優しい環境を提供します。
4、高い防音性能で、騒音もシャットアウト。
●東京SR（ショールーム）TEL03(5626)1001　大阪SR TEL06(615)2300　仙台SR TEL022(288)2471
水戸SR TEL029(246)3058　新潟SR TEL025(238)1760　浜松SR TEL053(466)1400　岐阜SR TEL058(276)1447　福岡SR TEL092(891)0171
トステム株式会社